

世界遺産論

第4講 日本の世界遺産（文化遺産）①

瀬戸 敦子(岐阜女子大学)

【何を学ぶか】

- 世界遺産条約における文化遺産とは
- 日本の文化遺産の特長
- 「紀伊山地の霊場と参詣道」と世界遺産の多様化「道の遺産」
- 「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」

【学修到達目標】

- 日本が保有する文化遺産の特長を説明できる
- 「紀伊山地の霊場と参詣道」の概要と登録内容について説明できる
- 「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の概要と登録内容について説明できる
- 「文化的景観」の3つのカテゴリーについて説明できる

＜復習＞世界遺産の概念

1. 真正性（authenticity）
2. 完全性（integrity）
3. 文化的景観（cultural landscapes）
4. トランスバウンダリー・サイト（Trans-boundary Site）
5. シリアル・ノミネーション・サイト（Serial Nomination Site）
6. 人間と生物圏計画（Man and the Biosphere program）
7. グローバル・ストラテジー

第4講 日本の世界遺産（文化遺産）①

＜復習＞日本の世界遺産

1992年 世界遺産条約締結（世界で125番目）
1993年 日本で初めての世界遺産誕生

法隆寺地域の仏教建造物群
姫路城
屋久島
白神山地

2023年 日本の世界遺産 **25**件（文化遺産20件 自然遺産5件）

世界遺産条約における文化遺産と日本の文化遺産の特長

◆世界遺産条約 第1章 第1条 文化遺産とは

◆日本の文化遺産

POINT

- ①「広島平和記念碑」と「国立西洋美術館」を除く18件は、構成資産に木造建造物を含んでおり、**日本の「木の文化」を象徴**している。
- ②登録基準（ii）（iv）（vi）を認められた遺産が多い。＝他地域との**文化交流が高く評価**。

自己学習

◆第2章「日本の世界遺産」は、それぞれテーマごとに日本の世界遺産と同テーマの世界の世界遺産と一緒に紹介されている。例えば、「法隆寺地域の仏教建造物群」のテーマは、「文化交流」であり、世界の世界遺産として「文化交差路サマルカンド」が取り上げられている。

◆テキスト 本書の使い方の説明

⑦動画のQRコードを読み取ると、世界遺産検定が作成したyou tube動画一覧表がでてくる。

◆ユネスコ世界遺産ホームページ

(<https://whc.unesco.org/>) では、各世界遺産の詳細を確認することができる（英語・フランス語）

The screenshot shows the UNESCO World Heritage Convention website for the Shiretoko site. The header is blue with the UNESCO logo and navigation links. The main content area has a search bar and a filter button. Below the search bar, the site name 'Shiretoko' is displayed. There are tabs for Description, Maps, Documents, Gallery, Video, Indicators, and Best Practice. The Description tab is selected, showing a detailed text description of the site. To the right of the description, there is a sidebar with a map of Japan, the date of inscription (2005), criteria, property area (71,100 ha), and dossier number (1193). At the bottom, there is a large underwater photograph of the site and a map of the Shiretoko Peninsula.

授業では、補助教材として動画や資料を提示し、その都度確認してもらいます

日本の世界遺産に関するリンク集

文化遺産オンライン（文化遺産）

<https://bunka.nii.ac.jp/>

外務省

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/world/index.html>

産業遺産の世界遺産登録推進（内閣官房）

<https://www.cas.go.jp/jp/sangyousekaiisan/index.html>

環境省（自然遺産）

<https://www.env.go.jp/nature/isan/worldheritage/index.html>

第4講 日本の世界遺産（文化遺産）①

紀伊山地の霊場と参詣道（三重県、奈良県、和歌山県 2004年登録）

登録基準

(2) (3) (4) (6)

テキスト『きほんを学ぶ世界遺産100』 p.52

POINT

日本で初めて「文化的景観」
の概念が認められた遺産

紀伊山地の霊場の主な構成資産

吉野・大峯	吉野山	千本桜で知られる桜の名所
	金峯山寺	7世紀に役行者が開山したと伝わる修験道の根本道場。
	大峰山寺	標高1719メートルの山上ヶ岳の山頂に立つ修験道の聖地
	吉野水分神社	水をつかさどる天水分命などをまつる。
	吉水神社	源義経、後醍醐天皇ゆかりの古寺。
	金峯神社	金など鉱物信仰が起源で、吉野山の最奥に建つ。
熊野三山	熊野本宮大社	
	熊野速玉大社	祭礼「熊野お灯祭り」が有名
	熊野那智大社	那智大滝に対する自然信仰を起源とする。祭礼「那智の火祭り」が有名
	那智大滝	高さ133メートルの滝で、古代より神が宿るとして信仰された。
	青岸渡寺	5世紀にインドから熊野に漂着した僧によって開山されたと伝わる。
	補陀洛山寺	
高野山	那智原始林	那智大滝の東に広がる約33万㎡の森林。
	金剛峯寺	816年に空海によって開山された寺院で、高野山真言宗の総本山。
	丹生都比売神社	高野山一帯の地主神をまつる神社。
	慈尊院	空海の母ゆかりの寺院。女人禁制の高野山で、女性の参拝が許された。

紀伊山地の参詣道の構成資産

参詣道	大峯奥駈道	吉野・大峯と熊野三山を結ぶ約170キロの山道。
	熊野参詣道	奈良や京都などの各都市から、熊野三山へ至る参詣道の総称。
	高野山町石道	慈尊院を起点に奥の院へと至る道。

第4講 日本の世界遺産（文化遺産）①

紀伊山地の霊場と参詣道（三重県、奈良県、和歌山県 2004年登録）

日本の信仰崇拝の基本 = 紀伊山地の霊場
自然崇拝 = 神道

-9世紀

日本古来の自然崇拝（**神道**）+大陸伝来の
仏教が融合

神仏習合

10-11世紀

日本独自の宗教「**修験道**」が成立。厳しい
山岳修行により超自然的な能力を身につける
ことを目的とし、吉野・大峯を霊場とした。

POINT

世界遺産で「道」が登録されているのは**3つ**だけ！

- ①紀伊山地の霊場と参詣道（日本）
- ②サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路：カミノ・フランセスとスペイン北部の道（スペイン）
- ③フランスのサンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路（フランス）



特定の種類の遺産に係る世界遺産一覧表への記載に関するガイドライン

世界遺産委員会は、特定の種類の遺産を個別に定義し、推薦の際の資産の価値づけ等を支援する特定の指針（ガイドライン）を採用している。

① **文化的景観**

② 歴史的町並みと街区

③ 運河に係る遺産

④ **遺産としての道**

遺産としての「道」

○概念（一部抜粋）

- ・豊かで想像力に富むものであり、相互理解、歴史への複合的なアプローチ、平和の文化がすべて作用する特別な枠組みを提供する。
- ・有形の遺産により構成されており、国や地域を越えた交流や多面的な対話をもたらすことから文化的に重要であり、道に沿って展開される空間的、時間的な移動の相互作用を例証している。

富士山—信仰の対象と芸術の源泉（山梨県、静岡県 2013年登録）

登録基準 (3) (6)

富士山を世界遺産にするために注目されたのは、文化遺産：「**文化的景観**」

POINT 文化的景観の3つのカテゴリー（2級）

意匠された景観	庭園や公園、宗教的空間など、人間によって意図的に設計された創造された景観。
有機的に進化する景観	社会や経済、政治、宗教などの要求によって生まれ、自然環境に対応して形成された景観。農林水産業などの産業とも関連している。 ①残存する景観：すでに発展過程が終了しているもの ②継続する景観：現在も伝統的な社会の中で進化し続けているもの
関連する景観	自然の要素がその地の民族に大きな影響を与え、 宗教的、芸術的、文学的な要素と強く関連する景観。

テキスト『きほんを学ぶ世界遺産100』p.42

- 構成資産
- 富士山（富士山域）
 - 1-1 山頂の信仰遺跡群
 - 1-2 大宮・村山口登山道（現在の富士宮口登山道）
 - 1-3 須山口登山道（現在の御殿場口登山道）
 - 1-4 須走口登山道
 - 1-5 吉田口登山道
 - 1-6 北口本宮富士浅間神社（きたぐちほんぐうふじせんげんじんじゃ）
 - 1-7 西湖（さいこ）
 - 1-8 精進湖（しょうじこ）
 - 1-9 本栖湖（もとすこ）
 - 周辺神社、巡礼地など
- 構成資産
- 2 富士山本宮浅間大社（ほんぐうせんげんたいしゃ）
 - 3 山宮浅間神社（やまみやせんげんじんじゃ）
 - 4 村山浅間神社（むらやませんげんじんじゃ）
 - 5 須山浅間神社（すやませんげんじんじゃ）
 - 6 富士浅間神社（須走浅間神社）（ふじせんげんじんじゃ すばしりせんげんじんじゃ）
 - 7 河口浅間神社（かわぐちあさまじんじゃ）
 - 8 富士御室浅間神社（ふじおむろせんげんじんじゃ）
 - 9 御師住宅（旧外川家住宅）（おしじゅうたく きゅうとがわけじゅうたく）
 - 10 御師住宅（小佐野家住宅）（おしじゅうたく おさのけじゅうたく）
 - 11 山中湖
 - 12 河口湖
 - 13 忍野八海（出口池）（おしのはっかい でぐちいけ）
 - 14 忍野八海（お釜池）（おしのはっかい おかまいけ）
 - 15 忍野八海（底抜池）（おしのはっかい そこなしいけ）
 - 16 忍野八海（銚子池）（おしのはっかい ちょうしいけ）
 - 17 忍野八海（湧池）（おしのはっかい わくいけ）
 - 18 忍野八海（濁池）（おしのはっかい にごりいけ）
 - 19 忍野八海（鏡池）（おしのはっかい かがみいけ）
 - 20 忍野八海（菖蒲池）（おしのはっかい しょうぶいけ）
 - 21 船津胎内樹型（ふなつたいないじゅけい）
 - 22 吉田胎内樹型（よしだたいないじゅけい）
 - 23 人穴富士講遺跡（ひとあなふじこういせき）
 - 24 白糸ノ滝（しらいとのだき）
 - 25 三保松原（みほのまつばら）

Fujisan

Extent of the Nominated Properties and its Buffer Zone

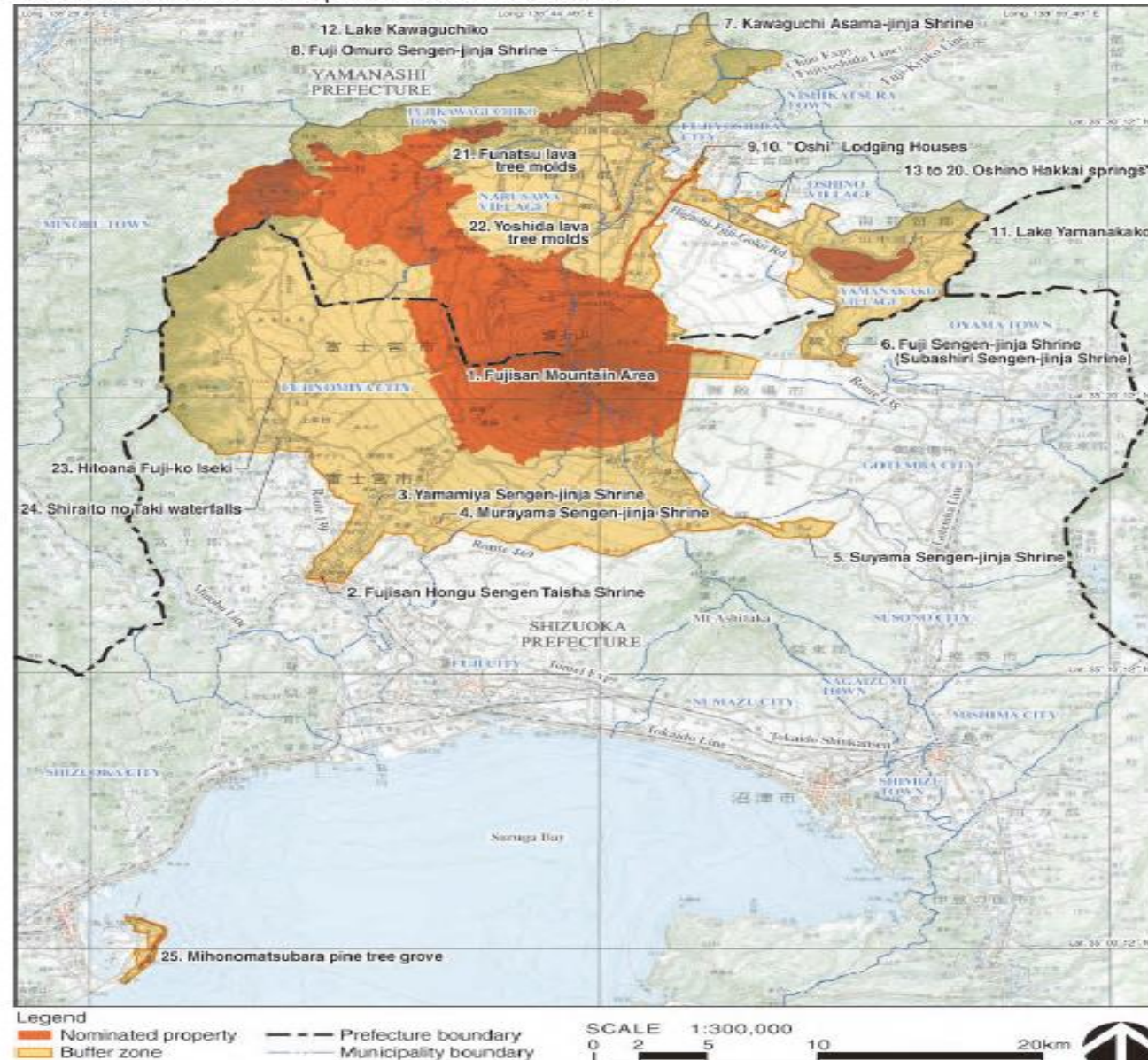


Figure 1-4 Map indicating the extent of the nominated serial property and buffer zones © PRBC Institute Inc.

出典：UNESCO World
Heritage Centre – World
Heritage List

第4講 日本の世界遺産（文化遺産）①

富士山—信仰の対象と芸術の源泉（山梨県、静岡県 2013年登録）

世界遺産登録されるまでの経緯

ユネスコの世界遺産委員会は、22日（2013.6）、日本の富士山を、静岡県の三保松原を含めた形で世界文化遺産として登録することを決めました。審議は異例の50分間にわたり、三保松原を除外しないよう求める声が相次ぐなど、富士山への各国の関心の高さをうかがわせました。

カンボジアの首都プノンペンで開かれている世界遺産委員会で、富士山を世界文化遺産として登録するための審査は、日本時間の22日午後4時半すぎから始まりました。

審査では最初に、ユネスコの諮問機関が「富士山は登録することがふさわしい。ただし、三保松原を除外すべきだ」などと勧告しました。

これに対し、およそ20か国の委員から、三保松原の除外に疑問を呈する意見や、富士山を称賛する声が次々に上がり、富士山への各国の関心の高さをうかがわせました。

このうち、最初に意見を表明したドイツの委員は「富士山の登録を支持したい。三保松原を題材にした美術品も多く、登録から除外すべきでない」と述べ、富士山だけでなく、三保松原についても高く評価しました。

結局、当初は10分程度とみられていた審議は、50分近くにもわたる異例の展開となり、最終的には諮問機関の勧告を覆し、富士山を三保松原を含めた形で世界遺産として登録することが決まりました。

【これまでの取組】

- 「富士山」の世界遺産暫定リストの追加を国に提案（平成18年11月）
 - 「富士山」の世界遺産暫定リスト搭載（平成19年1月）
 - 平成19年1月23日に、「富士山」は、世界文化遺産暫定リスト追加資産候補として決定
 - 第31回ユネスコ世界遺産委員会での報告（平成19年6月）
 - 平成19年6月27日、ニュージーランドで開催された、第31回ユネスコ世界遺産委員会において、世界文化遺産暫定リストへの登載が報告されました。
 - 国からユネスコへの世界遺産推薦書の提出（平成24年1月）
 - 平成23年7月、静岡・山梨両県から、文化庁へ「富士山推薦書原案」（註）を提出しました。両県は提出後も、国が行う推薦書の確定作業に協力し、平成24年1月に日本政府からユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出されました。
- 註：学術調査や調査測量等に基づき、遺産名とこれを構成する資産の内容及びその文化的価値の真正性等を明らかにするとともに、世界文化遺産の中核となる登録資産とこれを取り巻く緩衝地帯および資産の保護措置などを記載する。
- 『推薦書の作成に必要な作業』
- ・登録資産の決定、顕著な普遍的価値を証明するための調査・検討
 - ・登録資産を保護するための「保存管理計画」の策定
 - ・登録資産について国文化財指定の手続き（指定されていない資産）
- ユネスコ諮問機関イコモス（註）による現地調査（平成24年8月～9月）
 - 推薦書が受理されると、ユネスコの諮問により、イコモスが推薦書に基づき現地調査を行い、保存管理の状況などについて必要な調査を行います。
- 註：国際記念物遺跡会議（ICOMOS）のこと。各国から推薦された物件の調査を専門的な見地から行う。
- イコモスの評価結果の勧告（平成25年4月30日）
イコモスによる勧告がユネスコ世界遺産センターより通知され、三保松原を除き「記載」が適当との勧告がなされました。
 - 第37回世界遺産委員会での審議・世界遺産登録の可否が決定（平成25年6月）
 - 現地調査やその後の審査結果を踏まえ、第37回ユネスコ世界遺産委員会（カンボジア・プノンペン開催）において最終的に登録の可否が決定されます。

(1) ワークブック

日本の世界遺産

「信仰の山」

日本の世界遺産

「道の遺産」